

## 提案書評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準	配点
1 実施体制		30
(1)実施体制・実施能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容に対して、遂行可能な人員、社内体制・協力体制を確保しているか。</li> <li>・組織として、業務内容に関する幅広い知見、情報収集能力を有しているか。</li> <li>・役割分担が明確かつ適切であるか。</li> <li>・仕様書等に定める本市の条件・要望等に、迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。</li> </ul>	15
(2)類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国又は地方自治体の発注で、P-PFIやDBO、PFI等の事業手法による官民連携事業に関する業務の履行実績がどの程度あるか。</li> <li>・本業務を遂行するにあたり、担当する技術者等が、P-PFI等の官民連携事業に対する実績や、有益な知見・ノウハウ等を有していると判断できるか。</li> </ul>	15
2 企画提案		70
(1)実施方針・本業務への理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に記載の業務内容の実現に向けて、道の駅いづすきの現状や再整備の方針等を的確に認識し、業務全体の考え方に関する提案がなされているか。</li> </ul>	15
(2)スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社の有する知見やノウハウを活かして、効率的なスケジュール管理(業務の実施手順を示す実施フロー)が提案されているか、又は妥当性があるか。</li> <li>・本事業の実施に向けて、市が遅滞なく検討できるスケジュールとなっているか。</li> </ul>	20
(3)独自視点及び創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に記載の業務内容を含め、本事業の効果的な実現に向けて、創意工夫のある独自の提案を、具体的かつ明瞭に示しているか。</li> </ul>	30
(4)見積書の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務コスト(見積書)が、提案内容と照らし合わせて、妥当であるか。</li> </ul>	5
合 計		100